

平成 18 年 5 月 12 日

各 位

住友不動産株式会社

マンション構造計算偽装問題への対応について

当社では、昨今のマンション構造計算偽装問題をうけ、平成 11 年 4 月（同年 5 月に建築確認検査が民間開放）以降に竣工した全国 387 物件につき、構造計算のチェックを進めており、本年 4 月末現在で、その 95%にあたる 368 物件のチェックが終了しております。

その結果、まことに遺憾ながら、札幌市内の 2 物件につき、建築基準法に定める基準値を満たしていないことが判明しました。

この 2 物件はいずれも、当社が設計を依頼した設計事務所が、当社に何らの相談、了解もなく独自の判断で、浅沼良一 2 級建築士に構造計算を行わせておりました。この設計事務所は、当社が札幌において設計を依頼している設計事務所 9 社のうちの 1 社ですが、浅沼建築士に構造計算をさせていたことについて当社は今回初めて知ったものであります。

この 2 物件につき、既に管理組合との協議を始めておりますが、当社といたしましては、うち 1 物件については、比較的軽微な補強により建築基準法の基準値を満たすことができるとの技術的判断があるため、全額当社負担で補強工事を行う方針であり、もう 1 物件については、大規模な補強工事が必要との技術的判断であるため、販売価格で買い取りをさせていただいたうえで、建て替える方針であります。

また、浅沼建築士が下請けで構造計算を行った当社マンションは、上記以外に札幌市内に 2 物件あり、当社調査ではこの 2 物件については建築基準法に定める基準値を満たしているとの結果が出ておりますが、うち 1 件は札幌市においても基準値を満たしていることが、確認され、残る 1 件は札幌市にて確認中であります。

なお、これらのマンション名につきましては、札幌市が入居者に対する配慮から公表を行っておりませんので、当社も、同様の考えから、公表は差し控えさせていただきます。

本件につきまして、当該マンション入居者をはじめ、関係者の皆様に対し、このような事態になりましたことを深くお詫び申し上げます。

問合せ先：住友不動産 広報部

TEL：03—3346—1042

以 上